

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月10日

日本下水道事業団

契約職 東海総合事務所長

林 幹雄

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度磐南浄化センター汚泥収集運搬処分業務(1t当り)単価契約(その2)
- (2) 業務内容 入札説明書による。
- (3) 業務場所 日本下水道事業団 東海総合事務所 磐田分室(磐南浄化センター内)
- (4) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (5) その他 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加形態 単体又は複数 による参加

※収集・運搬業務と処分業務を別会社で行うため、複数で参加する場合には、業務提携をした上で参加すること。

3. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

※複数で参加する場合には、処分業者においては(1)～(5)及び(6)の処分業務に係る許可要件及び実績要件を満足すること。収集・運搬業者においては(1)、(3)～(5)及び(6)の収集・運搬業務に係る許可要件及び実績要件を満足すること。

- (1) 物品購入等競争参加者の選定等に関する達(平成7年12月4日付達第23号。以下「達」という。)第2条第1号から第6号までの規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団(以下「事業団」という。)において、達に基づく一般競争参加資格の認定(業種区分の「2. 役務の提供2-(リ)その他」)においてA等級、B等級又はC等級を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書提出期限の日から開札の時までの期間に日本下水道事業団から工事請負契約等に係る指名停止取扱要領(昭和59年7月2日付け経契発第13号)に基づく指名停止を「中部区域」において受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 入札説明書に示す要件を満足する者であること。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

- ① 競争参加資格確認申請書の受付及び競争参加資格の確認及び競争参加資格確認資料に関すること。

〒438-0215 静岡県磐田市小中瀬956-1

日本下水道事業団 東海総合事務所 磐田分室(磐南浄化センター内)

電話 0538-66-7412 FAX 0538-66-7411

- ② 入札執行及び契約締結に関すること。

〒461-0025 愛知県名古屋市中区徳川1丁目15番30号

日本下水道事業団 東海総合事務所 総務・協定課

電話 052-886-0301 FAX 052-886-0305

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ①期間 令和7年7月10日(木)から令和7年7月17日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。
- ②場所 日本下水道事業団ホームページ又は上記3. (1)に同じ。
- ③方法 交付費用は無料とする。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間等

- ①期間 令和7年7月10日(木)から令和7年7月17日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。
- ②場所 上記4. (1)①に同じ。
提出場所へ持参又は郵送により提出することとし、ファックスによるものは受け付け
- ③方法 ない。郵送等による場合は、提出期日の前日(その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその前日)までの消印があるものを有効とする。

(4) 入札方法並びに入札の日時及び場所

- ①日時 令和7年8月1日(金) 14時00分
- ②場所 日本下水道事業団 東海総合事務所 磐田分室(磐南浄化センター内)
- ③方法 入札書は持参すること。郵送及びファックスによるものは受け付けない。

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、2回とする。

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4. (1)①、②に同じ。
- (7) 詳細 入札説明書による。
- (8) 本件は、令和7年2月5日付で公告した案件の再公告である。